

事 務 連 絡

令和2年9月18日

市内介護保険事業者 各位

茅ヶ崎市福祉部高齢福祉介護課
介護保険担当課長

要介護・要支援認定申請の受付等及び情報提供請求書の新様式について

本市の保健・医療・福祉行政につきまして、日頃より御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、10月からは次の対応を行うこととしましたので、お知らせします。

1 要介護・要支援更新認定申請の取扱いについて

要介護・要支援認定更新申請につきましては、10月受付分より、原則として通常どおり認定調査を実施することとします。

なお、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止を図る観点から、認定調査員との面会が困難な方においては、個別にご相談ください。(参照、「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の有効期間の延長について」令和2年4月15日茅ヶ崎市高齢福祉介護課事務連絡)

また、申請書の提出につきましては窓口の混雑緩和のため、申請書の提出日を事業所所在地別に指定させていただきます。「要介護・要支援認定申請の受付について」(令和2年7月20日茅ヶ崎市高齢福祉介護課事務連絡)をご確認いただき、該当する地区の受付開始日の来庁に、可能な限りご協力いただきますようお願いいたします。

2 介護認定審査会の書面会議開催について

介護認定審査会の書面会議開催は当面の間継続となりますのでご了承ください。

3 情報提供請求書の新様式について

介護保険認定関係書類情報提供請求書の様式を令和2年10月1日より変更いたします。新様式を同封いたしましたのでご確認ください。9月中は新様式での請求はできません。新様式は、ホームページにも掲載予定です。なお、現行様式は、令和2年12月末まで使用できます。

〔 事務担当 福祉部高齢福祉介護課 認定担当
電話 0467(82)1111 内線 2135-2136 〕